

## 令和6年度から実施する新たな子育て支援事業について

### **(1) 1か月健診費用の助成【はびいくサポートセンター】**

1か月児の健康診査に要する費用を市が負担することで、子育て世帯の経済的負担を軽減します。また、疾病等の早期発見や、乳児の健康の保持増進、養育者の育児不安等の解消を図ります。

・助成額：乳児1人当たり4,000円

### **(2) 地域子育て相談機関【はびいくサポートセンター】**

地域子育て相談機関『はびいくほっとステーション』を設置し、子育て世帯の不安解消及び相談の機会の増加を図ります。子育て世帯にとって身近な場所（認定こども園等）に地域子育て相談機関を設置します。

当機関では、はびいくサポートセンターと連携をとりながら、相談内容に応じた適切な支援や助言を行うとともに、相談後の見守りを行います。

### **(3) はびいく定期便事業【はびいくサポートセンター】**

子育て世帯の経済的・心理的な負担軽減を図るため、生後5か月から1歳までの乳児を養育する家庭に、子育て経験のある配達員が見守りを兼ねておむつ等の育児用品を届けます。

・時期：生後5か月～1歳

・回数・頻度：一人当たり8回（月1回）

・内容：一人当たり総額2万4千円相当の育児用品（毎月3千円相当、紙おむつやベビーフードから選択）

### **(4) こどもプラザ キッズ・ジュニアサポーター**

【こども政策課こどもプラザ】

こどもプラザのイベント企画等に子どもたちが参画できる仕組みをつくるため、小学生から大学生を対象にサポーターを募集し、子どもの意見を聴きながら、こどもプラザの運営に反映させていきます。